

回覧				
----	--	--	--	--

# 住宅宿泊事業法(民泊新法)ガイドライン、 パブコメQ&A、各地方自治体の条例を踏まえた、 民泊ビジネスのコンプライアンス徹底解説

～賃貸借・旅館業法・民泊新法・民泊特区の各スキームの横断的検討～

くらもとさこん  
講師 **蔵元左近 氏**

オリック東京法律事務所・外国法共同事業  
弁護士・米国ニューヨーク州弁護士

日時 平成30年3月8日(木) 午後2時00分～午後5時00分

東京オリンピック・パラリンピックに向け、日本へやって来る外国人観光客は激増しており、この流れを受け、昨年6月には住宅宿泊事業法(民泊新法)が成立し、本年6月の施行日が迫っています。これに合わせて、政省令が施行された他、ガイドラインとパブリックコメントQ&Aも公表されました。

民泊ビジネスは、外国人観光客の他、国内の旅行者・出張者のニーズに対応するビジネスとして、シェアリングエコノミービジネスの中で大いに期待されていますが、一方で法規制は複雑化してきており、また、当局の取締りもあるため、コンプライアンスに十分注意した取り組みが必要となります。特に、今後民泊事業の開始を予定している企業等にとっては、各地方自治体が制定し始めている条例と、民泊新法・ガイドライン等との関係の分析が重要となります。

そこで、今回は、民泊新法ガイドライン、パブコメQ&A、各地方自治体の条例を踏まえた民泊ビジネスのコンプライアンスに関し、賃貸借・旅館業法(簡易宿所)・民泊新法・民泊特区の各スキームの横断的検討と実務上の対策について、解説を行います。

## 1 民泊ビジネスの現状

## 2 民泊ビジネスを行う際のコンプライアンス

—各スキームの横断的検討と実務上の対策—

- (1) 賃貸借
- (2) 旅館業法(簡易宿所)
- (3) 民泊新法(住宅宿泊事業法)

ガイドライン、パブコメQ&A、各地方自治体の条例を踏まえて

- (4) 民泊特区

## 3 その他～質疑応答～

【個別の案件について、他の参加者の方の同席しない場所でのご相談を希望される場合は別途対応しますので、当日お気軽にお申し付け下さい。】

※法律事務所関係者のご出席はご遠慮ください。

【講師紹介】日本企業・外国企業からの依頼を受け、不動産案件を始め、M&A、コンプライアンス、紛争案件等の企業法務全般を取り扱う。とりわけ近時は、ガバナンス体制の構築についての助言、コンプライアンス体制の強化プランの策定、危機管理案件、ESG関連法務にも注力している。日本経済新聞には、法務関連の記事において、随時コメントが掲載されている。第6回「新日本法規財団奨励賞」優秀賞を受賞(NBL連載「ステークホルダー対応の最前線」)。

主な著作、論文等:『最新クロスボーダー紛争実務戦略』(共著、2016年7月)、「ステークホルダー対応の最前線」(『NBL』、2016年1月から連載)、「日本企業のための海外進出マニュアル」(『帝国ニュース』、2015年11月から2016年3月まで隔週連載)、「改正会社法施行規則及びコーポレートガバナンス・コード下におけるグローバル・コンプライアンス体制の整備—監査役会設置会社の視点から—」(『会社法務A2Z』、2015年10月)、「グローバル・コンプライアンス体制の強化プラン」(『ビジネス・ロー・ジャーナル』、2015年10月)、『逐条解説信用金庫法』(共著、2007年)、『企業法務判例ケーススタディー300』(共著、2007年)他多数。住宅宿泊事業法関連を含め、講演も多数実施。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年3月8日(木)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,500円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

住宅宿泊事業法(民泊新法)ガイドライン、  
パブコメQ&A、各地方自治体の条例を踏まえた、  
民泊ビジネスのコンプライアンス徹底解説

3/8

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード 0449 (Law-300449)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。